

社会福祉法人ニコニコハウス 令和8年度事業計画

基本理念	人は、どんな障害があっても、地域社会に貢献し、個性豊かな自己実現をしていけるものです。 ニコニコハウスは、障害を持つ人も持たない人も、互いの人格を尊重しつつ、共に働き、助け合って、それぞれの力を十分に活かしていける場でありたいと願っています。
事業内容	・第2種社会福祉事業（6事業所）、公益事業（1事業所）及び総務（本部事務）の運営。 ・組織・・・日中活動部門、生活支援部門の2部門体制 日中活動部門（ニコニコハウス鶴里、ニコニコデイサービス鶴里） 生活支援部門（ニコニコホーム、ショートステイどんたく、ヘルパーステーションわはは、介護支援センターなごみ、相談支援センターなごみ） ・会議体・・・運営会議、全体会議 ・その他・・・権利擁護、リスクマネジメント、労働安全衛生、防災、安全運転、地域交流、通信、ホームページ、研修担当者を配置
重点計画	1 法人経営基盤の強化 2 ニーズの変化に対応したサービス提供体制の構築 3 地域の福祉拠点として果たす役割の推進
細目整備	【経営体制整備・経営能力の向上】 ・将来予測されるニーズの変化に対応する施設・設備整備の実施。 ・経営の効率化および持続可能な事業運営体制の検討。 ・管理者を対象とした経営に関する研修の推進。 【人財確保・人財育成】 ・改定キャリアパス表の運用、定着を図る。 ・職員採用、定着に関する仕組みづくり。 ・管理者の事業所マネジメント力、主任クラス職員の指導育成力の強化を図る。 【就業環境整備】 ・生産性向上にかかる現状分析と今後の施策の策定。 ・設備等の老朽箇所を修繕し、安全な就業環境を確保する。 ・カスタマーハラスメント対応にかかる体制整備。 ・資格取得支援等職員の福利厚生の実施。 【サービス提供体制】 ・中高年層利用者の加齢による心身の変化に対し、事業所間連携の推進を図る。 ・高齢者・障害者世帯への支援体制強化。 ・生活支援部門全体の協働体制を再構築する。 【地域福祉活動】 ・南区＝サロン開催、夏まつり等を通じた地域活動の継続。 ・緑区＝地域行事への参画。秋まつりの実施。 ・地域公益的活動の具体化にむけた協議の実施。

【危機管理・安全対策・法令遵守】

＜防災、防犯＞

- ・ BCP に基づいた防災訓練の実施（火災避難訓練、地震・水害避難訓練）

＜リスクマネジメント＞

- ・ ヒヤリハット・事故報告の分析、事故予防に関する意識の向上。
- ・ 感染症拡大防止にかかる各種対策の実施。

＜コンプライアンス＞

- ・ 労働関連法規、社会規範、法人規則を守り健全な職場風土をつくる活動の実施。